

芦屋市介護保険サービス事業所等事業継続支援金提出チェック表

【このチェック表は申請書等と一緒に提出してください。】

- ◆提出に際し、下記事項についてご確認ください。
- ◆申請内容について、後日市役所より問い合わせさせていただく場合があります。
※下記に記載いただいたご担当者さま宛に連絡いたします。

↓申請する区分にチェック（☑）を入れてください

	介護保険サービス（提出先：高齢介護課）
	障害福祉サービス又は地域生活支援事業（提出先：障がい福祉課）
	児童福祉法に規定するサービス（提出先：子育て推進課）

↓提出書類にチェック（☑）を入れてください

	芦屋市介護保険サービス事業所等事業継続支援金提出チェック表
	・確認後、担当者名等記載の上、申請書等と一緒に提出してください。
	芦屋市介護保険サービス事業所等事業継続支援金申請書兼請求書
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者は法人となっているか、債権者登録と同一の印が押印されているか ・支給対象事業に誤りはないか、区分に誤りはないか ・基準月と対象月に誤りはないか（該当月の収入額に誤りはないか） ・収入が減少した理由が新型コロナウイルス感染症拡大によるものか ・30万円以上の持続化給付金の給付を受けていないか ・請求額に誤りはないか ・受取口座の名義は芦屋市の債権者登録済（申請）と同一か
	収入がわかる書類
	<ul style="list-style-type: none"> ・基準月と対象月の収入がわかる書類であるか * 事業所開設が令和元年10月1日以降の場合は、令和2年3月までの各月の収入がわかる書類が添付されているか
	法人が支給対象となる事業を実施していることを確認できる書類
	（該当する場合のみ）持続化給付金関係書類
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、給付金を申請中の場合は、下記項目にチェック（☑）を入れてください。 <li style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 持続化給付金を申請中である（申請時期 月）
	（該当する場合のみ）債権者登録申請書
	* 初めて芦屋市に債権者登録をされる法人又は芦屋市に届出されている金融機関以外の口座を指定される法人は、債権者登録申請書の提出が必要となります。

- ◆ご担当者（お問い合わせ先）

事業所名	
担当者名	
連絡先	